

平成22年度 第6回 島原市行政評価委員会

日時 平成22年12月17日（金）13時30分～

場所 有明文化会館 視聴覚室

1. 委員出席数 委員6名中 6名出席

2. 会議経過及び協議結果事項（補助金見直しについての主な意見等）

①事務局から、これまでに出された主な意見を取りまとめたものを説明。

②委員長から、市に対する「提言案」の説明。

③市単独補助金についての主な意見等

- ・補助金は、公益に資するものというのが前提であり、公益上というのをきちんと押さえておかないといけない。
- ・公益の概念は、共益と公益、私益がある。企業立地補助金というのは、社会として市として経済が発展し、雇用が拡大するということもある。したがって、狭い意味で共益だから駄目、私益だから駄目だとはいえない。ただ、なんで公益と認めるのかということきちんと意識しないといけないが、そのために、それをきちんと評価するシステム、検討する基準が必要。
- ・運用ルールのようなものをきちんと議論する必要があるが、あまり細かいところまで書きすぎると形骸化してしまうので、審査委員会等を設置する方が実践的ではないか。
- ・補助金についての検討は、この行政評価委員会の前に、市の方でやるべきではないか。他の市では、補助金検討委員会にかける前に、課長クラスで検討会をやっている。市の中に委員会を設置をしてやるのが、まず先決ではないか。補助金審査とか評価に対するルールがないというところに根源的問題があると思う。その委員会をまず自分達で立ち上げたらいいのではないか。
- ・運営費補助については、確かに既得権化をして、長期にわたって行政に対する依存度が強いものがあると思うが、補助金を交付して、活動してもらうこと自体に意義がある場合もある。例えば、町内会は、そこに補助金があって、地域の方に動いてもらうことが、地域の子供達や、防災、活性化、地域の教育とかに役立つことになるので、運営費補助が全部悪いわけではない。
- ・新しい公募型については、NPOなんかを中心に考えて、「市民協働型〇〇基金」

を創って、そこでやるというのも一つの手段かもしれない。

- ・補助金の見直しで削減できた財源を、公募型でやったらどう活性化していくか、というのが大事。
- ・島原市がどれくらいの財政調整基金があるのか分からないが、これから不測の事態がたくさん起こってくると思われるので、半分は新規事業に使って、半分は基金へというような目安を持っていたらいいのではないか。
- ・公募型にするならば、今まで助成をしている団体からも、事前に計画書ではないが、簡単な要望書を提出してもらうことと、事業が終わったら、報告書の提出を義務づけることが惰性をなくすのではないか。
- ・補助金より先に、市の職員がもう少し自分達の本業の方を見直した方がいいのではないか。市民の補助を切る前に自らを切らないと市民は納得しない。
- ・財政改革というと、やはり、こういった補助金の見直しは必要だと思う。しかし、どうしても必要な補助金はいるわけである。これを見て削減ということではなくて、補助金を利用して地域の活性化を図っていくということの目的も必要。

④提言案についての意見、修正案等

- ・事業の成果の検討と評価の項目を追加した方がいい。
- ・4ページの情報公開のところ、見直しや考え方を具体的に説明するのは、補助団体が最初に来て、もちろん補助団体は市民に対して、情報公開、説明を行う必要があるという表現の方がわかりやすいと思う。要は、市民に対するという文言を削除して、情報公開の徹底について、とした方がいい。
- ・5ページの(6)のプロフィールというのがよくわからないが、どういう風に理解すればいいのか。→ (対象事業者の事業目的、内容、組織、実績に修正)
- ・6ページの公募型補助金制度の拡充及び既存補助金の公募型補助金への転換は同じことではないか。文言を「既存補助金の公募型補助金への転換や新規案件の募集が必要である。」と修正した方がわかりやすい。
- ・終期の設定についても新たな項目で追加した方がいいのではないか。
- ・競争型になったからといって、自治会に対する支援がすぐに無くなって、競争しないといけないという話ではないと思うので、その辺は注意して書きたいと思う。
- ・補助金に関しては、こっちでやるけれども、内部の効率化等は、行革の大綱の中でやっていくという話で、基本的には、両輪だということは書くことになる。
- ・民間側の問題で、合併するようには書けないかもしれないが、効率的に使ってくれる組織として、そういうこともあり得るといふぐらいの書き方で一言入れたい。

- ・補助金を利用して地域の活性化を図っていくということの目的も必要ということ
は、提言書の前段にいれるようにしたい。

3. 議事の概要

委員長 これまでの2回の委員会で、島原市の単独補助金に関する多くの建設的なご意見をいただいたので、本日の委員会の中で、提言書をまとめたいと思う。

進め方について、まず協議の前に、これまでの2回の委員会の中で、皆様からいただいたご意見を事務局から説明いただき、次に、その意見を踏まえた提言（案）を作成したので、私の方から、その説明をいたしたい。その後、委員の皆様から提言（案）についてご意見をいただいたうえで、取りまとめるように考えているが、よろしいか。

（異議なしの声あり）

委員長 それでは、まず事務局から説明をお願いしたい。

事務局 （資料により説明）

委員長 次に、「補助金制度に関する提言（案）」の説明をする。
（資料により説明）

委員長 以上で説明を終わるが、この提言案に関しては、委員皆様も、他に様々なご意見があろうかと思う、そのご意見をお聞かせいただき、取りまとめたいと思う。

委員 もともと市の方に、補助金の交付のための要綱、規約はないのか。

事務局 補助金に対してのあり方、考え方と支出等の手続きを定めた要綱はある。

委員 要綱の見直しは考えられるのか。議会の承認が必要なのか。

事務局 補助金については、交付規則と交付要綱がある。交付規則とは、市全体の補助金の支出をするための手続きについて定めたものである。交付要綱

とは、それぞれのセクションで補助事業の内容や補助率とかを決めているのが実態である。規則も要綱も条例ではないので、変更は可能である。

委員 これまでの補助金制度の問題点の中に、交付や執行の具体的基準がなかったとの記載があるので、なければ、その基準をきちんと決めようというのが、最初のスタンスなのかと思った。次に、補助金は、公益に資するものというのが前提になると思うが、前回、公益ではなくて、構成員の協同的利益を図るための補助金があったが、もともと、公益性があるかないかというところから、補助金を出していれば、惰性で出し続けている。そもそも、公益上というのをきちんと押さえておかないといけない。いろいろな法律の中に、公益というのは、不特定多数の利益に資するものということで、例えば、特定非営利活動促進法の中に公益の定義が17項目あるが、それに入るかどうか最初にチェックする必要があるのではないか。公益ではない、共益だというものについては、最初から外れるものがあると思う。公益になったけれども、行政でやる必要性があるのかということになる。要綱やこのような手順で選定して、このようなPDCAサイクルで補助金を出すという基準がなくていいのかなと思う。具体的基準がないために、担当部署の裁量で決めたり、必要でないと思っても削減が出来ないのではないか。

委員 公益の概念だが、共益と公益、もう一つは私益がある。企業立地補助金というのは、企業のために補助金を出すわけであるが、社会として市として経済が発展し、雇用が拡大するということもある。したがって、狭い意味で共益だから駄目、私益だから駄目だとはいえない。最終的には、1件1件の判断にしかならない。ただ、なんで公益と認めるのかということを中心に意識しないといけませんが、あまりきちんと法律で書くことも難しい。そのために、それをきちんと評価するシステム、検討する基準があればいいと思う。また、先ほどの規則の説明で、手続きは書いてあると思うが、審査をする時の基準が書いてないのではないか。だから、こういう話になっているのではないか。運用の考え方がはっきりしていないので、部署によってバラバラになってしまう。したがって、運用ルールのようなものをきちんと議論する必要があるが、あまり細かいとこまで書きすぎると形骸化してしまうので、審査委員会等を設置する方が実践的ではないか。

委員長 大野委員ご指摘の点は、市民活動団体を審査する時の非常に難しい問題

となっている。最近の傾向では、少なくとも特定非営利活動団体推進法の17項目のうち、どれに該当するかということが出てきたが、そこで該当するから公益にかなっているかということ、結局、子育て支援といっても、どんどん広げていくという活動ではなくて、単にママさんサークルの中だけに簡潔するという事業計画をあげてきたりする。それを担保するために、申請書の最後に、活動の結果、社会にどんな影響が広く及ぶかというところを自由に書かせて、公益性のところまで行くのか、行かないのかというところをみている状況である。やはり審査会を開催しても、審査の中で、例えば私は、もともと地域全体を見るのが仕事であるが、どうしても最後の社会性の部分で審査の点数をつけることが多いが、委員さんによっては、その団体が何年経験しているかというところしか見ない方もいるし、事業計画の中身だけしか見ない方もいるので、今の段階で細かく決めることが難しく、審査される段階で、大きな方針だけ市の方で決めておいて、あとは、どうしても審査員の中身に委ねているというのが実情である。ただ、そのところは、まったくないという訳にもいかないので、そういうところを盛り込むような形で修正というのが必要かもしれない。

委員 案の中に出ていないが、事業の成果の検討と評価を入れておかないといけないと思う。まず、補助金をもらった団体が事後評価をして、成果はこうでしたということを提出する。それに対して、担当部署あるいは、市全体で、これでいいのか、じゃあ来年はどうするのかということが次につながる。そこは、あまり延々と大量に報告書をだせという必要はないが、定型フォーマットを決めて、実際にやった事業の資料を添付すれば、負担にならないのではないかと。それをやることによって、補助金をもらう方も考えながら事業をやると思う。

委員長 (2)の情報公開のところ、選定する時の評価基準であるとか、事後評価まで、しっかり公開しますということによろしいか。

委員 別に項目を1つ追加した方がいい。あと4ページの情報公開のところ、市民に対してということが出てくるが、見直しや考え方を具体的に説明するのは、補助団体がまず最初に来て、もちろん補助団体は市民に対して、情報公開、説明を行う必要があるという表現の方がわかりやすいと思う。要は、市民に対するという文言を削除して、情報公開の徹底についてがいいと思う。次に、5ページの(6)のプロフィールというのがよくわから

ないが、どういう風に理解すればいいのか。いい日本語はないのか。

委員長 対象事業者の事業目的、内容、組織、実績に修正したいと思う。

委員 6ページの公募型補助金制度の拡充及び既存補助金の公募型補助金への転換は同じことではないか。文言を「既存補助金の公募型補助金への転換や新規案件の募集が必要である。」と修正した方がわかりやすいと思う。

委員 終期の設定については、(1)でふれられているだけか。新規の補助金であれば当初から終期の設定が考えられるが、既存の補助金については、補助金に対するあり方を見直す時期に途中から終期の設定が入る場合もあると思うが、それはこれに含まれているという解釈でいいのか。

委員 終期の設定についても新たな項目で追加した方がいいのではないかと。
現在、市の中で補助金についての検討はしているのか。この行政評価委員会の前に、市の方でやるべきではないか。他の市では、補助金検討委員会にかけの前に、課長クラスで検討会をやっている。したがって、市の中に委員会を設置をしてやるのが、まず先決ではないか。補助金審査とか評価に対するルールがないというところに根源的問題があると思う。その委員会をまず自分達で立ち上げたらいいのではないかと。

委員 (7)公募型補助金制度への転換等についてであるが、いままでも、こういうことは補助して欲しいとか、行政でして欲しいとかといった場合、ほとんど予算がないからということやってきたが、公募型という形をとると公募が非常に増えると思うが。

事務局 今年、市制施行70周年事業に関しての公募を行ったが、そういったものを広げていき、対応出来るような仕組みを考えられればと思っている。そうなるとう確かに、使い勝手のいい公募型の制度であれば、みなさんが手を挙げて、その中からどうやって選ぶのかということが、新たな問題点となってくる。市長も自ら、いい提案には市としてもどんどんやる、やっていただければやっていただくという考えである。

委員 そういう予算組みをして、議会で承認するということが。

杉光副市長 枠として議会の承認を得る。その際、ある程度大枠の主旨、目的等の説明は必要であるが、当然、実際やるときは公募なので、審査等々については、市民の方も含め、専門家の様々なご意見、市民の目線、要は、市民づくりでの制度を創っていかないといけない。市民の方々が提案したものに、市民の方々も参加して審査していくという目線が必要ではないか。そういう意味では、市民づくりの事業という面が少しずつ芽生えていけば、自然と協働型というのが出てくるのではないか。

委員 今回はどういう補助金を公募するのかということを、明確に示しておかないといけないと思う。

委員 事業の中には絶対に補助しないといけないものも多い。そういうのが全部公募になって、それを審査することになれば色々難しい問題が出てくる。公募出来る枠組みがあって、その中で選んでいくようにした方がいいのではないか。

委員 運営費補助については、確かに既得権化をしている、或いは、長期にわたって行政に対する依存度が強いものがあると思うが、補助金を交付して、活動してもらうこと自体に意義がある場合もある。例えば、町内会は、そこに補助金があって、地域の方に動いてもらうことが、地域の子供達や、防災、活性化、地域の教育とかに役立つことになるので、運営費補助が全部悪いわけではないと思う。

委員 町内会・自治会に対する補助金は、こういった項目に入るのか。地域の活性化とか、行政の肩代わりをしているという面もある。それが本当に補助金でいいのか。

委員 町内会についても、基本的には、何かをやるから補助をするということで、事業計画を書いてもらい、実績報告をしてもらう方がいいのではないか。実際に町内会が事業をやっているのだから、そういう意味では、事業として考えればいいと思う。何もしない町内会がかなりあると如何なものかと思うが、こういうことをやったと書いてもらえれば事業だということで、事後的でもいいと思うし、こんなことをやったということがあれば、それで事業費補助にすればいいと思う。

委員 例えば、敬老行事についても主催して実施をするが、各町内ごとに実施したり、地区ごとに実施したりしている。最初、計画を提出し、市の方から補助金をもらい実施をしている。終了後、実施報告書を出している。それに対し、市の方の審査をうけ、最終的に交付額の決定通知がくる。しかしながら、その通知が半年ぐらい経ってからくるので、事務的に少し遅いのではないかと思っている。

委員 手続きが遅いだけなのか。

委員 事前に了解をもらい、補助金はもらっている。

委員 私たちも補助金をもらう事があるが、審査が遅くて、9月ぐらいになって決定したとか言われて、もう事業が終わったという場合がある。行政の内部事情はあると思うが、春にやりたい事業が、決定が遅いということで、秋にしかできないということがある。

委員長 やはり、前年度に決めてくれる補助金が、市民活動の方も時間的猶予があって一番いいと言われており、いくつかの自治体ではやられている。ただ、予算を確保出来なかったら、とんでもないことになるというのはわかる。

委員 他の市でそういう例はあるのか。

委員長 長崎市でやっている。協働事業という名前をつけているので、所管課と連絡調整しないといけないから前年度の秋に決めて、年度末まで所管課と打合せして、4月になったら補助金を支出するという形でやっている。長崎市の場合は、今の田上市長だからということもある。基金で対応している。

委員 新しい公募型については、NPOなんかを中心に考えて、「市民協働型〇〇基金」を創って、そこでやるというのは一つの手段かもしれない。

委員長 先程の矢川委員からの町内会とかの取扱いについて、これは、どこでも問題になることであるが、市民活動と書く時に、上手く補足説明を入れた方がいいかもしれない。自治会は別物だと思っており、NPO 法人と自治

会を所管する課が違ったりして、市民活動というとNPO法人を所管している課が、どんどん走って行って、口では自治会も入っているというけれども、自治会は依然として他の課が、昔ながらの制度で動かしている。その辺は書き方に気をつけるようにしたいと思う。それと、先程の自治会では当然事業もやられると思うし、災害対策という長期的なリスクの管理の部分に関しては、地縁組織がそれなりの力を発揮するというのは間違いない。そういう意味では、ここで競争型になったからといって、自治会に対する支援がすぐに無くなって、競争しないといけないという話ではないと思うので、その辺は注意して書きたいと思う。

委員 これを見た時に、運営費補助を打ち切られるとか、終期の設定項目もあって、これは無くなるのかという大変な誤解を与えるといけないと思う。

委員 補助金の見直しで削減できた財源を、公募型でやったらどう活性化していくか、というのが大事である。

委員 イメージで言えば、1,000万円削減出来たら500万円は新しいものを募集する。これから地方財政はますます厳しくなるので、残りの500万円は基金に積んでおくとか。島原市がどれくらいの財政調整基金があるのか分からないが、これから不測の事態がたくさん起こってくると思われるので、半分は新規事業に使って、半分は基金へというような目安を持っていただきたいと思います。

委員 やりたいことは全部民間の寄付に頼ってしか出来ないことが多い。

委員 小さい団体でいくつも似たような団体があるようだが、まとまったら補助もきちんと出来るのかなと思っていたので、公募型にしようとするならば、今まで助成をしてるところからも、補助金がこれだけ必要だと、事前に計画書ではないが、簡単な要望書を、必ずか、周期を決めて出してもらうことと、事業が終わったら、報告書の提出を義務づけることが惰性をなくすのではないか。

委員 継続的なモニタリングとあるが、財政状態とか適切な運営がなされているかどうかということを経営的に把握していくことだと思うが、市の担当者として、把握しにくいことがあるのか。

事務局 個別に確認はしていないが、扱う数が多くなると、出す側の負担も大きくなるし、やはり市としても、あれもこれもとなると把握しにくいところもあると思う。

委員 やはり報告書は A4、1 枚にすべきである。

委員長 最近よくあるのが、ブログでも何でもいいので、写真でも文章でも、何かやった度に全部アップしておいてくれと、最後は、それを全部プリントアウトすれば日々の活動の報告書になる。わりと日本財団とかは NPO 支援の中で、そういう指導がなされている。

委員 報告書を 1 枚見れば、役に立っているのか、そうでないのかは分かる。役に立っていない物は、もう少し相手に聞くということでもいいと思う。このことに、もの凄く労力をかけるのは、賛成はしない。

委員長 今度は多分、既存の団体であれ、新しい団体活動であれ、そういうことを情報公開とか、行政とのやりとり、行政がこういう形で補助を出すとポリシーを決めた時に、そのやりとりを支援するような人なりセクションが必要だという話が出てくると思う。

委員 補助金は大した金額ではない。補助金より先に、市の職員がもう少し自分達の本業の方を見直した方がいいのではないか。市民の補助を切る前に自らを切らないと市民は納得しない。

委員 なんで補助金の削減に手を付けなければいけないか。

事務局 提言書の冒頭で、どうして今回そういったところになったのかということを入れた形の委員長提言で報告いただけたらと考えている。

委員長 基本的には、両輪だということは書くことになると思う。補助金に関しては、こっちでやるけれども、内部の効率化等は、行革の大綱の中でやっていくという話だと思う。

事務局 そもそも、行革の大綱があり、その中で外部評価委員会を設置して、事務事業評価の制度の確立や見直しとかが大きな目的である、その延長線上

で今回補助金の見直しを提案させていただいたところである。

杉光副市長 今回の項目すべてが、私たち職員に跳ね返ってる目線である。私たち市の職員が、補助金を創るにしても何をやりたいのか、どういう人を募集するのかということを理解しておかないといけない。その為には、私たちがもう少しスキルアップしないと、今回ご提言いただいても、チェック出来なかったら同じことである。そういう意味では、昨年いただいた提言書も私たち職員への提言だと思っている。

委員 23年度の補助金はどのような形で決めるのか。

事務局 23年度については、今回のご意見をいただいた分を十分反映させていきたいと思っているが、補助金については、今回初めて自己評価をやった段階なので、作った段階で、ある程度自らの補助金に対しての見直しがなされているということで、それを踏まえたうえで、予算要求をあげてもらい、査定の中で必要な見直しを図っていく。

委員 すでに見直しをしたいとか、廃止するという方向性があると思うが、基本的にはこれに従って、23年度はやっていくのか。予算は何月の議会で承認されるのか。

事務局 方向性はそうであるが、特に廃止については、相手がある話であるので、そこは十分納得してもらわないといけない。すぐ出来るのか、あるいは、23年度は時間をかけて、次年度以降やっていくように話をしていかないといけないと思っている。予算は3月議会で上程する。

委員 来年度、これを削るとか、これをやめるとかというところまでやるのか。

事務局 自ら評価をしているので、その評価を踏まえたうえで、当然予算要求をもらい、査定の中でもそういう形でやっていく。

委員 他の市でもあるが、説明をかなり尽くさないと、切られた方は納得しない。これまで市に協力してきてくれた人達なので、それをカットする、あるいは、廃止するのは、本当に十分説明を尽くさないといけない。ある市で、何となく似ているとか、こういう委員会で決まったからと、一発で切

ってしまうというケースがあった。説明する担当者もよく分からない人がおり、そういうことがあるとももの凄く不満がたまる危険があって、当然ながら、市長へ苦情の電話がかかってくるケースがある。それは当然であると思う。中には、政治的にどうしようもなくなって、継続しようということも出てくる。やはり、相当誠意を尽くして説明しないと、今の政府みたいに一刀両断にばさっとやると非常にまずいと思う。そのあたりを内部でよく議論して、多分今年度というよりは、来年度、より具体的に各団体と話し合いをやると思うが、その時に、意思統一というか、何で必要なのか、何でやらないといけないのかというのを、よほど内部で議論して、みんなが共通認識を持って言わないと、やはり不満がたまる危険があると思う。

委員 合併をした時に旧島原市と旧有明町との間に格差があった。経過的な措置が講じられている場合や統一された場合もあると思うが、負担は軽い方に合わせて、給付は高い方に合わせているものもあると思う。前回の鍼灸マッサージ補助金も高い方に合わせている。補助金については、合併後の水準の適正化も必要ではないか。

委員 町内会・自治会の補助金も旧有明地区の方が高かった。これをいかにして一緒にするかということで、合併後6年目の来年の4月に一緒になるようにやってきた。他の婦人会の補助金についても一緒になるようにやっているし、有明地区の体育祭の補助金も来年からは0というように、5年～6年のスパンで合わせているのが多くある。

事務局 おっしゃるようにそういう形で合わせていくものが多いが、それ以外でも、外見上同じような施設に対する補助をしているけども、活動に対する補助をしているけども、活動内容が従来からそもそも違うということで、一律で一緒に合わせるのではなく、そういった物は内容に合わせて徐々に合わせていくというのはいくつかある。

委員 町内会・自治会の補助は、旧島原市は県下でも最下位、逆に旧有明町は県下で最高額であった。旧有明町では、これでは、合併できないという声があった。それで、旧島原市の補助金を引き上げて、旧有明町は引き下げて、有明地区からすれば、各自治会が自治公民館を持っており、そこを主体に活動をしている。ところが、旧島原市内は、杉谷、安中、三会有る

が、他の地区にはないので、年間20万円～30万円かかる維持費をどうするのかということで、合併後もいろいろ問題があり、不満が絶えなかった。だから、そこら辺は、市の方も方針が決まったわけだから、それでやって欲しいということで、来年4月1日で一緒になる。ところが、旧市内には、そんなに補助金を貰っても使い道がないというところもある。例えば、結果報告や計画書の提出を求められても、補助金はいらないということで、計画書を出さないということで、市の方も困っている場合もある。だから、そこら辺の調整をどういう風にできるか、非常に難しいところである。

委員 類似団体の統合問題の論点は、5ページの事業主体のところにはいるのか。補助金の一覧表には結構あったと思うが、合併前のそれぞれ別々にやっており、旧島原市はなかったが、旧有明町にはそれがあったというのがあるので、すぐに一緒になるというのは難しいとは思いますが。

委員 話では、合併することを前提に補助金を出しているものもある。そこは、同じものなので、つまり、効率的な補助金の使い方なのかということである。だから、似ていても内容が全然違うような物もあるので、一概には言えないのではないかと。

委員 やはり地域の活性化を図って行くためには、ある程度の補助金を出してやらないと活性化しない物もあるので、そこら辺がなかなか難しいと思う。

委員 今年は、産業まつりと農業祭が一緒に開催をされて、非常に賑ってよかった。やはり、合併して大きい規模でやった方がいいと思う。

委員長 民間側の問題で、合併するようには書けないかもしれないが、効率的に使ってくれる組織として、そういうこともあり得るというぐらいの書き方で一言入れたいと思う。

委員 そうするのは、まさに市の中で、関係者も入ってもらって、議論する場を創らないといけない。ここで一律に行うのは難しい。

委員 自主財源の確保とか受益者負担の適正化というのは、(6)のいわゆる対

象事業者のプロフィールの中に入るのか。適正規模の補助を実施するにあたって、自主財源の確保も含めてということになるのか。どうしても補助がないと活動出来ない、事業費が確保出来ないというところもあれば、比較的事業費は確保出来るけれども、もらえるものはもらっておこうというところもある。

委員 基本的には自立してもらわないといけないと思う。だから、そういう意味では、初期は補助してもいいけれどもいずれ自立してもらおう、しかし、それは絶対出来ない物も、もちろんあると思う。だから市の運用方法をどのようにするかということを見ればわかるので、そこは徐々に削減していくとか、一気に無理としても、それは相手との話し合いがまず必要だと思う。だから、課長クラスで横断的な委員会を創って、補助金をどう整理する方がいいのかという案を作ってくださいと、そこで議論する過程で、いろいろわかってくるし、見えてくると思う。

委員 行財政改革というと、やはり、こういった補助金の見直しは必要だと思う。しかし、どうしても必要な補助金はあるわけである。これを見て削減ということではなくて、補助金を利用して地域の活性化を図っていくというこの目的も必要ではないかと思う。

委員長 そのことは、提言書の前段にいれるようにしたいと思う。

その他にはないか。

委員長 それでは、本日皆さんからいただいたご意見を提言案の中に盛り込んで、再度修正をかけていきたいと思いますが、一つ皆さんにお願いですが、最終的な文章表現や構成等につきましては、私にご一任いただいて、責任もって修正をかけたうえで、最終的には皆さんにもご確認をお願いしたいと思う。そういう手順ですすめてよろしいか。

(異議なしの声あり)

以上で議事を終了したいと思うが、最後に事務局から何かないか。

事務局 皆様からいただきましたご意見等を委員長とご相談しながら、最終的な

ものが出来ましたら、委員の皆さんにご確認いただいたうえで、委員長から市長の方へ提言書を渡してもらおうという形で進めたいと思う。

杉光副市長 今後、23年度の予算の査定に入っていくわけだが、査定の段階でどうやって統一するのが課題である。要は、私がいつも財政サイドに言っていることは、財政が一番全体を分かっている、他はそれぞれのセクションしかわからない。だから、一線を引くこと、その目線が大事だと思っている。まず、我々が意識改革をし、気付かないといけない。今回3回にわたって、いろいろご意見いただき、私どもも毎回毎回気づいた点があり、今後は、これを活かして頑張っていきたいと思う。

委員長 本日はこれで終了したい。

以上 : 閉会